



Title	コメント6 現代中国の土地調査と農業統計
Author(s)	田島, 俊雄
Citation	近代東アジア土地調査事業研究ニュースレター. 2009, 4, p. 123-129
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/27012">https://doi.org/10.18910/27012</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

,

## コメント 6

### 現代中国の土地調査と農業統計

田島俊雄

#### 1. 日本の耕地面積統計

日本にはいくつかの耕地面積にかかる統計があり、成立時期も違えば制度の背景も異なることから、それぞれの数字は微妙に異なる。

よく知られるのは土地台帳で、地租改正を契機として整備された課税台帳にはかならない。これに対し食糧管理などの農政上の必要から整備された「農林省統計報告」(1925年～)でも耕地面積が捕捉されている。これは属地主義的な一種の業務統計であり、作付面積な

どとともに耕地面積の数字が記載されている。一方、属人主義的に農業の担い手（主として農家）の把握を目指し悉皆で実施されているのが、5年に1度の「農林業センサス」（1929年～）である。これらは政府の職権もしくは法令にもとづく一種義務としての統計であるが、戦後に普及をみた「農業共済」（1947年～）の場合には、掛け金の多寡、したがって損益にかかわる自己申告の数字として、保有面積が捕捉されることになる。上からの強制ではなく、あくまで自発性にもとづく数字であることから、比較的客観的な統計データと考えられている。

日本における太閤検地（1582年）、地租改正（1873年）、台湾における地租改正（1900年）の歴史からも明らかなように、耕地面積の把握は一定の政策的な背景のもとに取り組まれてきたのであり、そのことによる統計上のバイアスは不可避である。他方で悉皆調査にして、正確な実態の把握が目的であることから、調査の実施には大変なコストと時間が必要になる。日本における本格的な地籍調査は、国土調査法の施行された1951年に始まるが、今日においても遅々として進んでいない。これに対し権利関係の調整を目的とする不動産登記簿は当事者による申告が基本で、1960年より整備が進み、あわせて土地台帳との統合が図られてきた。

以上明らかなように、土地調査、さらにはこれをベースにした耕地面積や作付面積、農産物収量の正確な把握は、実際にはきわめて困難な課題である。すなわちこれをサンプル調査で代替するのが一般的であるが、しかしその前提として、サンプルの母集団をいかに確定するのかという問題が生じる。何らかの悉皆調査が必要な所以である。

## 2. 民国期中国農業生産推計

アジアの長期経済統計を整備する事業が一橋大学のCOEプロジェクトで実施されており、その一端は牧野文夫「中国農業生産高の推計（1931～1947）」（『東京学芸大学紀要 第3部門 社会科学』第54集、2003年1月）、および同「中国閥内地域の農業生産、1931-47年」（『中国経済研究』Vol.2, No.1、2004年3月）でうかがうことができる。前者では「バックの『土地利用』あるいは既存の修正作業などを参照して補正」された各省の1930年代の耕地面積を前提に、これに各作物の作付比率、土地生産性を乗じ生産高を求めるという方法が採られている。バックとは、金陵大学農業経済系の教授で民国期の中国農村調査で著名なLossing Buck（1891-1975）にほかならず、牧野らの耕地面積推計は基本的にこの調査結果に依拠していることになる。またこの推計は、後者の論文によれば国家統計局などによる1957年の耕地面積統計と整合的であるという。つまり牧野らの中国農業生産高のベースとなる1930年代の耕地面積推計の正確性は、共和国期の耕地面積統計からも一定程度担保されている、という主張である。

ではロッシング・バックの提示する耕地面積統計、国家統計局の公表する耕地面積統計は、一体いかなる土地調査・統計制度にもとづく数字であろうか。たとえば昨日来このワークショップで議論されている南京の八卦洲や江心州の開墾地は、どのような地目で土地登記されているのか否か、また当時の農業統計ではどのように捕捉されているのだろうか。

### 3. L. Buck 調査とデータの入力・保存

ロッシング・バックは太平洋問題調査会の協力、ロックフェラーの助成を受け、1920年代から30年代にかけ、二度にわたり中国で大がかりな農家調査を実施している。このうち1929年から33年にかけ、*Land Utilization and Population in China* をテーマに実施された調査は、22省、168地区、308県、16786農場、38256世帯を対象とする実地調査で、金陵大学学生を中心とする調査員によってインタビューされた農家、農業生産、販売、経営、価格、食料摂取、生活水準、人口など多岐にわたる内容、およびここから導かれた耕地面積や作付面積、単位面積当たり収量などのデータが、統計数字として集計されている。

このバック調査を含む中華民国期の農村調査については、天野元之助による批判がつとに知られる（『支那農業經濟論』上、改造社、1940年）。そこで天野は「官庁統計は出て居ても、信頼出来ないため、……多様の推計が諸学者の間に行われて来た」としつつ、劉大鈞「中國農田統計」（中国経済学社『中國經濟問題』商務印書館、1929年）、張心一『中國農業概況估計』（1932年）を基本的なものとして挙げ、「農情報告」（中央農業実験所農業経済科）は張心一推計に依拠しているとし、さらに喬啓明・蔣傑『中國人口与食糧問題』（中華書局、1937年）、唐啓宇「我国土地墾植指数与可耕地指数」（『實業部月報』第1卷第4期、1936年）、土地委員会『全國土地調查報告綱要』（1937年）を例示して、「以上は、大体最近の発表に係わる一応權威ある推計表ではあるが」と、やや冷ややかに位置づけている（同書第二章 階級構成 第一節 耕地の問題、p.101）。

このような民国期農村調査の精度に対する天野の否定的な見解は、2008年になって刊行された天野と福島正夫、野間清との鼎談（天野弘之・井村哲郎『満鉄調査部と中国農村調査一天野元之助中国研究回顧』不二出版社、2008年）からも同様にうかがえる。

ちなみにバックによる土地・人口調査の個票データは未見であるが、1930年代に刊行された同調査の報告書には、いかなる母集団にもとづきサンプル抽出されたのかについては、明記されていない。

実はバック調査にかかる中間集計表が約2万枚、南京農業大学の中国農業遺産研究室（1955年に当時の南京農学院と中国農業科学院との共同事業として設立）に残されている。主に県を単位に、各項目の数字が記入された集計表であるが、2002年以降、東京国際大学の科研費プロジェクト「日本と中国の経済成長過程の国民経済計算体系による長期時系列推計と分析」（2001-04年、研究代表者：松田芳郎教授）、および同「中国の1930年代の農家実態調査の資料復元結果と現代の農家標本調査との照合研究」（2003-07年、研究代表者：栗林純夫教授）によって、当初はデジカメ、後にスキャナーによる入力・保存作業が行われ、初期の段階で筆者も参与した。このバック・データの入力・保存事業は、現在は東洋文庫超域アジア・現代中国研究班によって助成・継続されている。目指すところは、マクロな集計データの整備というよりは、中間集計表をマイクロデータとする、ミクロな統計利用である。

#### 4. 計画経済期中国の土地調査と農業統計制度

計画経済期の中国における土地調査は、土地改革やその後の査田定産工作、三定政策、つまり農業税の徵收、食糧・綿花の買付と不可分の関係にある。この点は、松村史穂さんのコメントにある通りである。つまり地租徵收や農産物供出制度の前提として形成されたという意味で、明治期の地租改正にかかる地籍整理に類似する。

人民共和国期の統計制度は、「報表」という一種の業務統計にもとづき整備が進められた。このうち土地に関する「報表」は、内務部地政司系統、農業部系統、財政部系統、国家統計局系統による「農業生産年度総結報表」という形で、1952年以降、制度化がすすんだ。55年以降は折からの農業集団化政策のもと、農業集団經濟組織に対しては「農業生産合作社収益分配統計」という形で、定期的な「報表」の記入・報告が義務づけられた。同時に、個別農家に対するサンプル調査である「農民家庭收支調査」（日本の農家經濟調査に相当）が開始された。この調査は過去1年間の經濟活動についての事後的かつ一時的な聞き取り調査として実施され、57年からは抽出された農家自身による日常的な記帳方式に改められた。「報表」とサンプル調査を組み合わせ、マクロな農業生産や農業經濟の状況を把握する農業統計制度の大枠が形成されたのである。

1958年に始まる大躍進政策の影響で農業統計制度は崩壊し、これを受け1962年には、各省約30人、全国で1000人となる国家統計局直属の「全国農産量抽樣調査隊」が新設され、農産物生産統計のバイアスを是正すべく、従来の「報表制度」に加え、サンプル抽出による坪刈り調査が実施されることになった。こうして各省30から50の生産大隊を対象として、収穫前・収穫中・分配時の3段階にわたる坪刈りが63年より実施され、64年より全面化した。

文革による中断を経て、1979年には国家統計局において「農村經濟調査方案」が策定され、個別農家を対象とする農家經濟調査の復活が打ち出された。また農産物生産量のサンプル調査を兼担する農村抽樣調査隊も82年に再建され、坪刈りによる収量抽出調査が83年より全国的に復活した。

#### 5. 移行経済期の土地調査と農業センサス

1986年3月に国家土地管理局が設立され、それまで農牧漁業部の系統で実施されていた土壤調査・農地管理の機能と、城鄉建設環境保護部の系統にあった都市的土地管理の機能を統合する形で、地政全般を統一的に管理する体制となった。前後して「土地利用現状詳査」が84年以降取り組まれ、以後95年にかけて、1万分の1のスケールで全国をカバーする土地利用図の整備が行われた。

1986年6月には中華人民共和国土地管理法が制定され、これを受けて87年には国家土地管理局の下、「土地統計報表制度」が新設されることになり、あわせて地籍調査および土地登記制度の試行も始まった。農牧漁業部系統の「農林牧漁業統計報表」を通じてなされていた農用地利用にかかる統計把握は、これを機に国家土地管理局系統に移管された。

1997年1月を期し、中国では第1回農業センサスが実施されたが、それに先立ち、96

年 10 月を期して「土地利用現状変更調査」が実施された。この段階での全国の耕地面積は、1 億 3003 万 9200 万ヘクタール（19.51 億畝）とされた。

1998 年 3 月、国家土地管理局は地質鉱産部、国家海洋局、国家測繪局と統合され、新たに国土资源部が発足、国土、鉱物資源、海洋資源などを総合的に管理・規制する体制となった。

### おわりに

移行経済期の中国は、従来の計画経済に代わり、市場経済の下で生産要素の最適配分を図る体制となった。土地についても様々な制度・政策による規制を伴いつつ、所有権・保有権の確定が図られ、さらには市場を通じた流動化が進みつつある。

農地についていえば、1998 年に制定された「基本農田保護条例」によって転用規制が強化され、2006 年から始まった 11 次 5 カ年計画においては、「主体功能区」（用途地域）という形で土地利用にかかる線引きが全国で取り組まれるなど、資源管理についての規制が強化されている。他方で農家の負担軽減を目指して 2002 年以降取り組まれた「税費改革」（苛捐雜税の整理・統合）においては、「計税面積」、「計税産量」の確定という形で、一種の「地租改正」が行われたが、農業税はその後 2006 年に廃止されるなど、地租のための土地資源の把握という政策的要請は、希薄になっている。

2007 年 10 月には物権法が施行され、さらに 08 年 10 月の共産党中央委員会総会では農村改革に関する決議が採択されるなど、農地請負經營権の流動化がうたわれるような状況にある。不動産をめぐる民事・行政紛争も激化していることから、権利調整のための土地登記、公証制度の必要性は、これまで以上に高まっているといえよう。

### 文献

- 栗林純夫(他) 2007 「1930 年代の中国の土地利用調査の復元に関する研究(2)—南京農業大学に保存された中間集計表によるミクロデータの復元—」『東京国際大学論叢 経済学部編』第 37 号。
- 2008 「1930 年代の中国の土地利用調査の復元に関する研究(1)—特別支出 (Special Expenditure) について—」『東京国際大学論叢 経済学部編』第 38 号。
- 小島麗逸(編) 1988 『中国経済統計・経済法解説』アジア経済研究所。
- 田島俊雄 1982 「中国の土地利用と労賃・地代」『アジア経済』第 23 卷第 3 号。
- 1984 「中国の農産物生産費調査」『一橋論叢』第 87 卷第 5 号。
- 1985 「中国の農業固定資本形成と労働蓄積」『社会科学研究』第 37 卷第 5 号。
- 1990 「中国の農業統計」『1989 年の中国農業』日中経済協会。
- 1997 「中国の第 1 回農業センサスマイクロデータの保存と活用—」『中国研究月報』第 51 卷第 2 号。

- 1998 「日本人による戦前・戦後の中国農村調査」(20世紀における日本の中国研究と中国認識(4))『中国研究月報』第52巻第2号(のちに小島晋治・大里浩秋・並木頼寿編『20世紀の中国研究—その遺産をどう生かすか—』研文出版、2001年6月に収録)。
- 2003 「現代中国の財務・統計諸表—「報表制度」と情報・計画・ガバナンス—」『社会科学研究』第54巻第3号。
- 松田芳郎 1987 『中国経済統計方法論』アジア経済研究所。
- 松村史穂 2007 「中華人民共和国建国初期の「査田定産工作」—農業統計調査の試みとその挫折—」『アジア経済』第53巻4号。
- 《当代中国》叢書編輯部 1989 『当代中国的統計事業』中国社会科学出版社。
- 広東省人民政府査田発証委員会(編著) 1953 『怎樣做査田定産工作』華南人民出版社。
- 『国家統計調査制度 2001年』中華人民共和国国家統計局。
- 国家土地管理局地籍管理司・全国土地資源調査弁公室(編)
- 1992 『土地利用現状調査成果応用経験彙編』農業出版社。
- 江西省土壤普查弁公室(編) 1980 『土壤普查手冊』江西人民出版社。
- 季倫広(主編) 1998 『通州市土地志』江蘇人民出版社。
- 金鄭沛 1996 『土地資源調査研究—浙江省土地資源調査論文選—』中国農業科技出版社。
- 李成瑞 1962 『中華人民共和国農業税史稿—從 1928 年革命根拠地創立新的農業税制度到 1958 年農村人民公社化—』(再版) 中国財政經濟出版社 (李成瑞 著／川村嘉夫 訳 1968 年『現代中国の農業税制度』アジア経済研究所)。
- 全国土壤普查弁公室 1997 『中国土壤普查数据』中国農業出版社。
- 盛邦躍 2008 『ト凱視野中的中国近代農業』社会科学文献出版社。
- 雍国璋 1991 『土地利用現状調査の理論与実践』成都地図出版社。
- 趙慶先・張新海・曹培林(主編) 1994 『城鄉地籍調査』地震出版社。
- 鄒玉川 1998 『当代中国土地管理』当代中国出版社。
- John Lossing Buck, 1930, *Chinese farm economy: a study of 2866 farms in seventeen localities and seven provinces in China*, Chicago: University of Chicago Press.
- 1937, *Land Utilitation in China: a study of 16,786 farms in 168 localities, and 38,256 farm families in twenty-two provinces in China, 1929-1933*, Nanking: University of Nanking.
- Sumio Kuribayashi, 2007, *Restoration of Farm Survey of Rural China in 1930's and Comparison with the Present Sampling Survey of Chinese Farms*, Tokyo International University.



写真1. 残されたバック調査中間集計表の束



写真2. 上海市普陀区房地産交易中心